

警察庁が「自転車ルールブック」を作成しました！

令和8年4月から自転車運転者の交通違反に対して従来の刑事手続きに加えて「交通反則通告制度」（いわゆる青切符）が適用になります。

令和7年9月に警察庁が【自転車ルールブック】を作成しましたので、下記QRコードを読み取って頂くか「自転車ルールブック」と検索して頂くと閲覧可能です。



【主な構成】

- ・ 青切符の導入の背景と手続
- ・ 自転車の基本的な交通ルール
- ・ 自転車の交通違反の指導取締り
- ・ 青切符以外に、自転車で交通違反をしたときに受けることがある処分

警察庁ホームページ

「自転車を安全・安心に利用するために」
（自転車ルールブック）の作成について

自転車ルールブック

検索



例1) 普通自転車の歩道通行についての指導取締り



例2) 違反自体が悪質・危険なもの例

※自転車ルールブックの一部抜粋